

■ 法人・大学統合

○大阪市立大学との統合について、『「新・公立大学」大阪モデル(基本構想)』の具体化に向けた検討及び関係機関との調整を推進。(20)

■ 教育・研究の質の向上

【大学】

■ 教育内容の充実(学域)

- ◎文部科学省事業「大学教育再生加速プログラム(AP)」の推進
反転学習を中心としたアクティブラーニング科目の導入とラーニングコモンズへのTA配置など学修環境の整備、学修成果の可視化や適正な成績評価方法の確立を推進(5、13)
- ◎副専攻「植物工場科学」、「地域再生(CR)」(大学COC事業)の新設(7)
- 各種学生調査の実施と活用
教育改善や学域制導入の効果検証に学生調査の分析結果を活用(14、36)

■ 教育内容の充実(大学院)

- ◎共通教育科目開設を含めたカリキュラム整備の検討、一部共通教育科目の試行実施(9)
- 産業界を牽引する人材の輩出(10、35)
府大TEC、産業牽引型ドクター育成プログラム、EDGEプログラムなどの推進
- リーディング大学院の推進
カリキュラムの英語化促進や、海外留学、企画演習、インターンシップなどに対応(10)
- 学修成果に基づく成績評価の適正化の推進(12)
- 現代システム科学域に対応する大学院として現代システム科学専攻の具体化(20)

■ 学生支援の充実

- キャリアデザイン構築に向けたインターンシップ科目などの充実(5,10)
- ◎障がい学生支援のガイドラインの制定など全学的支援体制の整備・充実(34)
- ◎安否確認システムや学研災・学研賠への全員加入の取組みなど学生の安全管理の充実(109,110)

■ 国際化の推進

- ◎「国際交流会館」を活用した国際交流事業の推進(30、54、55)
- 留学生受け入れや学生の海外留学の促進
渡日前入試の実施、海外同窓会の開催支援、リーディング大学院、EDGEプログラム、泰日工業大学留学生支援事業、短期海外プログラムなどによる学生派遣・受入の推進(55、56)
受入留学生数280名を目指す(中期計画期間中目標:300名)(56)

■ 研究水準の向上

- バイオメディカル研究など関連研究の連携強化(18、53)
- 異分野研究の発掘と研究グループへのサポートの充実(18、95)
- 女性、若手、外国人研究者など優れた人材を確保・育成するための支援事業の継続実施(83)

【高専】

■ 教育内容の充実

- 海外インターンシップや泰日工業大学からの留学生受入れの拡充など国際化の推進(59、61)
- ◎本科新カリキュラムの検証・評価(65、71)

■ 地域貢献の推進

【大学】

■ 産業活性化への貢献

- ものづくりイノベーション研究所の中小企業等のものづくり力向上の支援方策の充実(37、39)
- 共同研究、受託研究等を通じた、産業活性化への貢献
共同研究・受託研究目標数490件(中期計画期間中目標500件)(37)

■ 生涯教育の拠点化

- On-siteなんばにおける、社会人教育の展開(観光・地域創造専攻)、社会人を対象とした夜間の公開講座の開設、まちライブラリー@大阪府立大学の活動等の周知(21、42、103)
※まちライブラリー＝会員の寄贈によって蔵書を増やしながら地域住民や学生が交流するスペース
- 地域志向の学生の養成
自治体等との連携による大学COC事業「地(知)の拠点整備事業」の推進(40、51)
- 公開講座の充実・体系化と履修証明プログラム制度の整備
目標講座数95件(中期計画期間中目標100件)(41、46)

【高専】

- ◎府大と共同での産学連携オフィスの設置(67、77)
- 高専における、近隣の小中学生を主な対象とした、出前授業・公開講座の実施
目標講座数10件(中期計画期間中目標10件)(80)

■ 業務運営の改善・充実

■ 新理事長の執行体制の確立

- ◎新理事長を補佐する理事・副学長、事務局体制の確立(81、90)

■ 組織運営の改善

- 教員所属組織の一部変更(88)
- ◎教職協働組織の設置と専門性を身につけるための研修の実施(89)

■ 自主財源の獲得強化

- 府立大学基金「世界に翔けつばさ基金」による自主財源獲得の取組みの推進(95)
- 学内料金化(スペースチャージ制)など学舎や施設・設備の有効利用方策を検討(97)
- 適正な利用者負担の推進(97)
- 主要な新規及び継続事業についての事業評価を行いつつ経費抑制を推進(99)

■ 情報発信力強化とブランド力の向上

- 情報発信の多様化等に対応したWebサイトのリニューアルやソーシャルメディアの活用等の推進(103)

■ 危機管理体制の充実

- 実効性のある訓練の実施と段階的な飲食料等備蓄などの取組みの推進(109)

■ コンプライアンスの強化

- ◎文部科学省「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」及び「研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドライン(実施基準)」の改正を踏まえ、強化した不正防止の取組みを推進